

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第72期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	トーイン株式会社
【英訳名】	TOIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO兼COO 春 公明
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二16番地1
【電話番号】	04(7131)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員経営企画統括 坂戸 正朗
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市新十余二16番地1
【電話番号】	04(7131)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員経営企画統括 坂戸 正朗
【縦覧に供する場所】	トーイン株式会社 東京本社 (東京都江東区亀戸一丁目4番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	11,321,881	10,959,748	12,161,150	12,379,223	11,819,494
経常利益又は経常損失() (千円)	225,747	127,924	428,162	356,259	11,387
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	230,536	16,943	206,985	262,184	75,822
包括利益 (千円)	446,532	325,942	702,829	267,391	269,629
純資産額 (千円)	8,509,260	8,655,855	9,191,497	9,370,547	9,012,665
総資産額 (千円)	16,077,748	16,817,205	17,944,569	19,091,828	17,891,791
1株当たり純資産額 (円)	1,549.07	1,650.60	1,816.52	1,851.90	1,780.64
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	42.15	3.16	40.15	52.09	15.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.7	51.2	51.0	48.8	50.1
自己資本利益率 (%)	2.6	0.2	2.3	2.8	0.8
株価収益率 (倍)	10.6	149.9	15.5	10.1	26.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	479,810	630,606	1,023,652	857,847	742,368
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,002,678	397,175	927,934	1,030,691	1,020,225
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	124,715	111,131	260,449	726,692	256,524
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,059,989	2,395,375	2,230,883	2,779,571	2,256,031
従業員数 (人)	501	535	585	599	628
〔外、平均パートタイマー数〕	〔192〕	〔182〕	〔172〕	〔185〕	〔185〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第68期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第70期、第71期及び第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	10,929,622	10,527,586	11,561,592	11,643,214	11,018,558
経常利益又は経常損失 () (千円)	126,805	54,842	437,611	349,538	43,699
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	120,706	82,894	237,278	264,192	19,239
資本金 (千円)	2,244,500	2,244,500	2,244,500	2,244,500	2,244,500
発行済株式総数 (株)	6,377,500	6,377,500	6,377,500	6,377,500	6,377,500
純資産額 (千円)	8,683,694	8,792,090	9,340,877	9,669,792	9,272,694
総資産額 (千円)	15,944,632	16,585,101	17,893,638	19,097,114	17,825,808
1株当たり純資産額 (円)	1,587.73	1,684.55	1,855.84	1,921.18	1,842.29
1株当たり配当額 (円)	12.5	12.5	17.5	17.5	12.5
(うち1株当たり中間配当額)	(5.0)	(5.0)	(5.0)	(5.0)	(5.0)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	22.07	15.44	46.03	52.49	3.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.5	53.0	52.2	50.6	52.0
自己資本利益率 (%)	1.4	0.9	2.6	2.8	0.2
株価収益率 (倍)	20.3	30.6	13.6	10.0	103.1
配当性向 (%)	56.6	81.0	38.0	33.3	327.0
従業員数 (人)	421	425	442	445	466
[外、平均パートタイマー数]	[192]	[182]	[172]	[185]	[185]
株主総利回り (%)	97.6	105.7	141.5	124.2	99.0
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	560	489	869	682	586
最低株価 (円)	441	398	443	426	347

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第69期、第70期、第71期及び第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

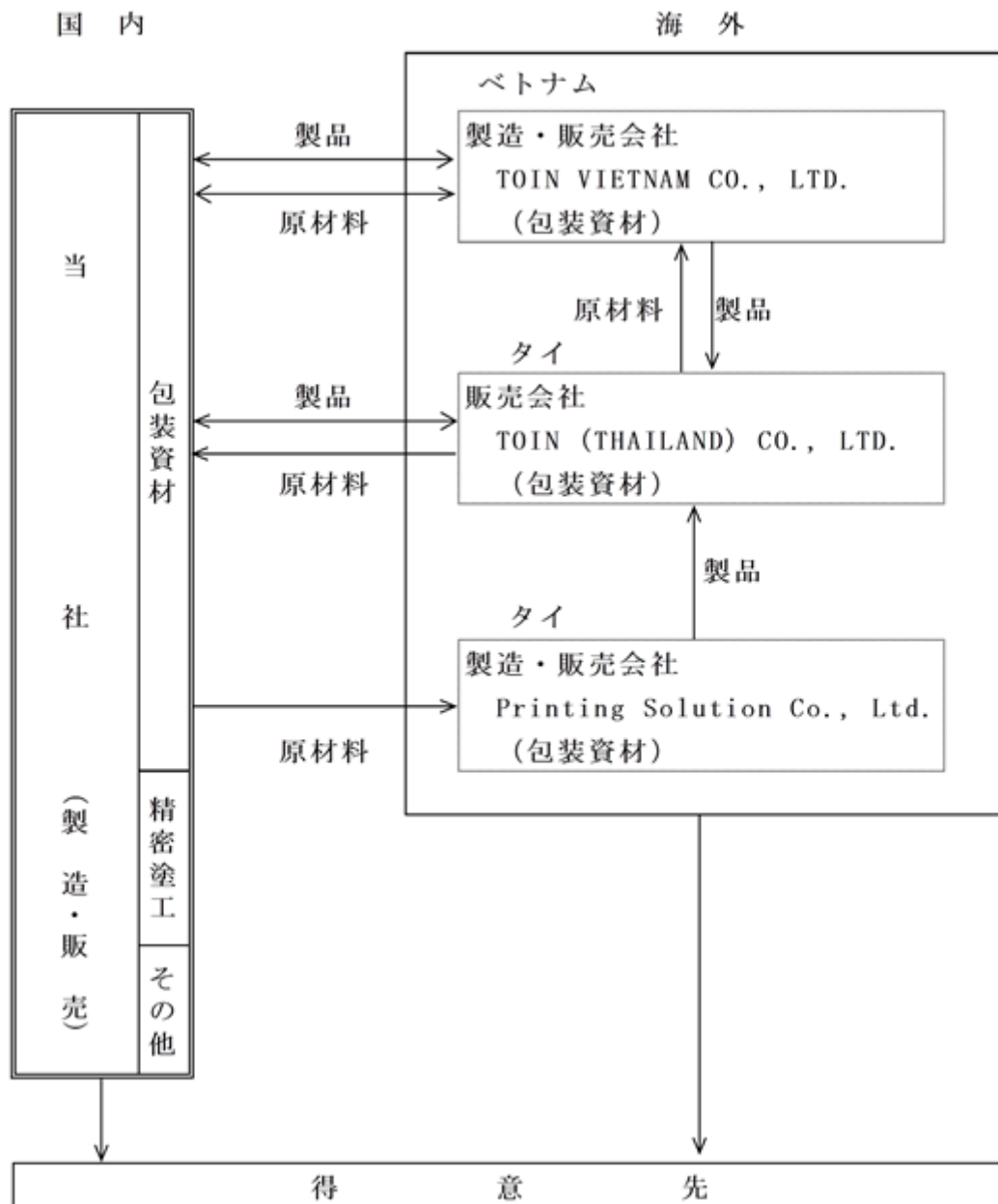
- 1958年4月 東京都江東区深川に東京印刷紙器株式会社を設立する。
- 1958年4月 東京都台東区浅草田中町に印刷工場を新設する。
- 1959年12月 印刷工場隣接地に紙器工場を併設する。
- 1961年4月 本社を東京都台東区浅草田中町に移転する。
- 1961年6月 千葉県柏市豊住に柏工場を新設する。
- 1962年6月 東京都台東区浅草田中町の印刷・紙器工場を柏工場へ移設する。
- 1967年5月 神奈川県平塚市に化粧品紙器専門工場を新設する。
- 1969年4月 ㈱マルザンに吸収合併。同日付にて商号を東京印刷紙器㈱に変更し、旧東京印刷紙器㈱を事実上の存続会社とする。
- 1971年3月 千葉県柏市新十余二に柏工場を移転する。
- 1974年11月 東京都中央区新川に本社を移転する。
- 1977年10月 平塚工場設備を柏工場へ移設し、生産を集中化する。
- 1980年6月 トーイン工業株式会社を設立する。
- 1980年8月 東京都中央区八丁堀に本社を移転する。
- 1983年7月 柏工場内に精密塗工設備を新設する。
- 1983年11月 柏工場内に樹脂パッケージ設備を新設する。
- 1986年12月 TOIN CORP. U.S.A.を設立する。
- 1987年6月 商号をトーイン株式会社に変更する。
登記上の本店を東京都中央区八丁堀から千葉県柏市新十余二に移転する。
- 1991年11月 日本証券業協会に株式が店頭登録される。
- 1996年4月 千葉県柏市中十余二に化粧品及び医薬品紙器専門工場を新設する。
- 1999年11月 東京都江東区亀戸に本社を移転する。
- 1999年12月 TOIN CORPORATION U.S.A. (旧 TOIN CORP. U.S.A.) を売却する。
- 2003年11月 トーイン工業株式会社を解散し、南柏事業所を設立する。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場する。
- 2006年5月 千葉県野田市中里に野田事業所を新設し、南柏事業所を移転する。
- 2008年7月 大阪府大阪市北区堂島に大阪営業所を設立する。
- 2008年8月 タイ王国にTOIN (THAILAND) CO., LTD.を設立する。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場する。
- 2013年2月 ベトナム社会主義共和国にTOIN VIETNAM CO., LTD.を設立する。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場する。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と関係会社3社で構成されており、包装資材事業、精密塗工事業、その他事業の3事業を展開しております。その主たる事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係わる位置づけは、次の通りであります。

- 包装資材事業 当社は紙器、樹脂パッケージ、ラベル、説明書等を製造販売しております。また、連結子会社TOIN (THAILAND) CO., LTD.では包装資材、材料の輸出入及び販売を、連結子会社TOIN VIETNAM CO., LTD.及び関連会社Printing Solution Co., Ltd.では紙器、樹脂パッケージ等の製造販売をしております。
- 精密塗工事業 電子部材・記録媒体・建材等の精密塗工製品の製造を受託しております。
- その他の事業 食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



(注) Printing Solution Co., Ltd.は、関連会社で持分法適用会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) TOIN VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国(ビンズン省)	236,030百万ドン	包装資材	100	包装資材、材料を売買している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
TOIN (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国(バンコク)	12,500千パーツ	包装資材	80	包装資材、材料を売買している。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) Printing Solution Co., Ltd.	タイ王国(バンコク)	72,000千パーツ	包装資材	30	材料を販売している。 当社の包装資材を製造している。 役員の兼任あり。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 TOIN VIETNAM CO., LTD.は特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
包装資材	476 (71)
精密塗工	38 (1)
報告セグメント計	514 (72)
その他	8 (99)
全社(共通)	106 (14)
合計	628 (185)

(注) 1 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パートタイマーは、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、セグメント別に区分できない販売部門に所属しているものと管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
466 (185)	40.1	14.8	4,634,860

セグメントの名称	従業員数(人)
包装資材	314 (71)
精密塗工	38 (1)
報告セグメント計	352 (72)
その他	8 (99)
全社(共通)	106 (14)
合計	466 (185)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パートタイマーは、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、セグメント別に区分できない販売部門に所属しているものと管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には、トーン会という従業員のみをもって構成された社員会(外部団体には加盟していない)がありません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、経営理念に基づき、お客様の製品づくりや販売の一翼を担っているという誇りと責任感を常に持ち、包装資材事業を中心に、良質な製品を適時に、かつ、十分に供給いたします。特に、環境や社会に十分に配慮した素材や製品を開発し供給いたします。

長年の知識・経験と技術力をベースとして技術革新に挑み、「よきモノづくり」を極めること、きめ細かいサービス提供に徹することで、お客様のご要望にお応えすることを目指します。

それらを進めることで、株主様、お客様、取引先様、地域社会の皆様、そして、従業員などのすべてのステークホルダーの皆様の多様なニーズに的確にお応えし、豊かな社会への貢献を目指します。

<経営理念>

- ・お客さまに学べ それが社会への貢献につながる
- ・技術革新に挑め それが会社の発展につながる
- ・夢と利益を追い それが皆の幸福につながる

(2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、自己資本利益率（ROE）を会社の総合力を判断する指標として位置付け、収益の向上に努めております。

(3)経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しについては、わが国経済は、依然として米中貿易摩擦や地政学リスク等が存在することに加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大による輸出企業の業績悪化の広がりや個人消費の大幅な下振れなどにより景気は大きく後退すると予想されます。

包装資材事業をめぐる情勢については、少子高齢化の進行による将来不安に加え、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、幅広い業種で休業が本格化することや外出自粛要請の強まりなどから個人消費は大幅に下振れすることが予想され、また、収束の目途が立たないことから長期的な低迷が予想されるなど非常に厳しい事業環境が継続すると思われま。

このような状況のもと、当社グループは、お客様に当社製品を安定的に供給すべく、その最優先課題として従業員及びその家族の新型コロナウイルス感染防止対策に取り組むとともに、業容の維持・拡大を目指し、新規分野の開拓、差別化された商品・技術の開発などで競争優位性の確保・拡大に注力してまいります。また、引き続き、営業・生産・管理それぞれの組織の目的達成を重視する体制整備の強化と次世代を担う幹部・管理職・従業員育成のための取り組みをさらに強化・充実させてまいります。

包装資材事業については、まず営業面で、引き続き当社加飾技術のアピールや企画提案型の営業活動を継続的かつ、きめ細かに実施し、化粧品分野及び医薬品分野のさらなる受注拡大、食品分野及び日用品分野の既存客先からの受注拡大と新規客先の開拓、ラベル部門での新規分野・新規客先及び販売チャネルの開拓に積極的に取り組むとともに、採算性を一層重視した受注活動に注力してまいります。また、ベトナム現地法人（TOIN VIETNAM CO., LTD.）及びタイ現地法人（TOIN (THAILAND) CO., LTD.）は既存客先からの増注を図るとともに、東南アジア全域の日系企業、外資系企業ならびにベトナム及びタイ国内のローカル大手企業のさらなる開拓、増注を図ってまいります。

生産面においては、高効率機械の安定稼働、省人化・省力化の推進、柏第三工場拡張工事等による内作生産能力の増強、効率的な生産体制の構築、品質管理・予防保全策の再徹底、特殊な加工技法を用いた製品の生産体制の拡充、外部協力会社のネットワーク拡大等を推進するとともに、ベトナム現地法人（TOIN VIETNAM CO., LTD.）は、品質保証体制の再構築・新技能の習得・材料調達ルート確立のための諸施策の実行と内部管理体制の一層の改善・強化を図り、収益基盤の安定化に努めてまいります。

精密塗工事業については、新たな商品開発での事業範囲の拡大を推進することなどで新規分野・新規客先の需要先の開拓を推進するとともに、生産面では、生産体制の整備を図り、引き続き高品質な商品提供ときめ細かなサポートにより売上の拡大・安定と収益性の向上による事業の安定化を目指してまいります。

その他事業については、デザインからアッセンブルまでの一貫性をセールスポイントに、医薬部外品・化粧品・食品製造の許認可を活用しつつ、定期的な商品の受注拡大に注力するとともに、生産面では、フレキシブルな生産体制の編成、省人化・省力化・機械化の推進、外注網の整備等で生産力の向上を図るとともに品質保証体制を一層強化し、コスト競争力の強化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気や消費動向の影響について

当社グループは、化粧品、食料品、日用品分野など幅広い分野における受注拡大を進めておりますが、特定の分野や大口客先に急激かつ大幅な需要の変化がおこった場合は、受注量の低下など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、既存客先を維持しつつ新規分野及び新規客先の開拓に注力するなど、特定の分野や客先に偏らない営業面の多角化を進めてまいります。

(2) 価格競争の激化による影響について

当社グループが事業を展開する包装資材業界は厳しい状況が続いております。価格競争の激化や長期化によっては、販売価格の下落など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、お客様との取引条件の改善や価格の維持に努めてまいります。

(3) 急速な技術革新による影響について

当社グループが事業を展開する精密塗工分野では、急速に技術革新、製品開発が進む中、お客様のニーズも多様化、複雑化しております。新たな技術の出現等によりお客様や競合メーカーの生産方針に変化が生じた場合は、受注量の低下や販売価格の下落など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、きめ細かいサポートによりお客様のニーズを捕捉していくとともに、新たな商品開発による事業範囲の拡大を図り、新規分野及び新規客先の開拓を推進してまいります。

(4) 資材価格の変動について

当社グループは製品の製造にあたり、板紙、樹脂原反、インキ等を原材料・副資材として使用しておりますが、これら資材価格が、原油価格や為替レート等の変動の影響を受けて高騰し製造コストを増加させる恐れがあります。資材価格の上昇に対して十分に販売価格を改定することが困難な場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、省人化・省力化の推進、効率的な生産体制の構築など製造コストの低減を進めるとともに、販売価格の改定に努めてまいります。

(5) 自然災害等について

地震・台風等の自然災害が発生した場合、生産設備の損傷等のほか、電力や交通の途絶、資材供給メーカーの被災等による資材調達難の発生等により、生産及び物流の停止または遅延による売上の減少や修復のための多額な費用の発生など、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、これら災害に備え、損害保険への加入、各種想定のもとBCPや災害発生時のマニュアルの整備、協力会社・資材メーカーとの連携強化等の各種施策を講じるなど、リスクの低減に努めてまいります。

(6) 感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の流行のさらなる拡大・長期化により、幅広い業種での休業や外出自粛などによる個人消費の萎縮や生産及び物流の停止または遅延による売上の減少など、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、従業員及びその家族の感染防止のため、従業員の体調管理・確認の徹底、在宅勤務や出張・会議の制限等の対応を実施し、リスクの低減に努めております。

(7) 人材確保・育成について

当社グループが継続的に成長するためには、優秀な人材を確保し、継続的に育成していくことが必要となります。少子高齢化や労働人口の減少等、雇用環境の変化が急速に進む中で、人材の獲得や育成等が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの成長や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、グローバルな人材の登用や社内外の各種教育研修の実施などを進めており、人材確保及び育成のための取組みをさらに強化・充実させてまいります。

(8) 情報セキュリティについて

当社グループは、取引先の機密情報をはじめ、当社グループの技術・営業・その他事業に関する機密情報を保有しております。情報システムのコンピュータウイルス感染等のシステム障害や不正アクセスなどにより、機密情報が滅失、改竄、流出等した場合、損害賠償や信用失墜、業務の停止などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、これら情報の取扱いに関する管理を強化するために関連規程の整備や従業員に対する教育などを継続的に実施するとともに、システム障害等の保全を講じるなど、リスクの低減に努めてまいります。

(9) その他

当社グループは、事業展開上、様々なリスクがあることを認識し、それらを出来る限り防止、分散あるいは回避するように努めております。しかしながら、事業を遂行するにあたり、景気低迷の拡大や長期化、金融・株式市場の混乱、海外事業におけるカントリーリスクの顕在化、法的規制の変更や社会情勢の変化等において、予想を超える事態が発生した場合には、売上・利益の減少など、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化による世界経済の減速などにより特に機械関連輸出が悪化したことや中国経済の減速・日韓関係の悪化などによる訪日外客数減少に伴うインバウンド消費の下振れなど力強さに欠ける状況で推移いたしました。また、2月以降に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大により国内外の経済をさらに下押しする状況で推移いたしました。

包装資材業界においては、人手不足を背景に国内の雇用・所得環境は堅調に推移してまいりましたが、個人消費は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動、天候不順などの影響によりやや低調に推移したことに加え、インバウンド消費の下振れなどで停滞気味に推移いたしました。さらに、第4四半期に入り新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大のためインバウンド消費が消失したことなどによりさらに悪化いたしました。

当社グループは、このような状況のもと、新規取引先開拓や既存客先からの受注拡大に向け、当社の加飾技術等のアピールや企画提案型の営業活動を実施いたしました。また、高効率機械の稼働の安定化、生産計画の精度向上、更なる品質保証体制の徹底などの諸施策を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産は、17,891百万円となり前連結会計年度末に比べ1,200百万円減少いたしました。

当連結会計年度末における負債は、8,879百万円となり前連結会計年度末に比べ842百万円減少いたしました。

当連結会計年度末における純資産は、9,012百万円となり前連結会計年度末に比べ357百万円減少いたしました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高11,819百万円（前期比4.5%減）、営業利益23百万円（前期比92.9%減）、経常利益11百万円（前期比96.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益75百万円（前期比71.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

包装資材事業は、売上高10,592百万円（前期比3.5%減）、セグメント利益482百万円（前期比35.3%減）となりました。

精密塗工事業は、売上高683百万円（前期比13.6%減）、セグメント利益124百万円（前期比21.1%減）となりました。

その他事業は、売上高は544百万円（前期比11.1%減）、セグメント利益105百万円（前期比16.5%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ523百万円減少し、2,256百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、742百万円の収入（前年同期比13.5%減）となりました。これは主に、仕入債務の減少242百万円、法人税等の支払額108百万円等の支出があったものの、減価償却費902百万円、売上債権の減少221百万円等の収入があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,020百万円の支出（前年同期比1.0%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,133百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、256百万円の支出（前年同期は726百万円の収入）となりました。これは主に、借入金の純減額149百万円、配当金の支払額87百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
包装資材(千円)	8,528,501	0.8
精密塗工(千円)	483,901	14.0
報告セグメント計(千円)	9,012,403	0.2
その他(千円)	296,208	13.6
合計(千円)	9,308,611	0.6

(注) 金額は製造原価をもって表示しており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
包装資材	10,546,100	4.3	2,329,049	1.9
精密塗工	690,972	11.9	52,298	17.8
報告セグメント計	11,237,072	4.8	2,381,347	1.6
その他	504,683	13.7	55,500	41.6
合計	11,741,756	5.2	2,436,848	3.1

(注) 金額は販売価額をもって表示しており、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
包装資材(千円)	10,592,188	3.5
精密塗工(千円)	683,070	13.6
報告セグメント計(千円)	11,275,259	4.2
その他(千円)	544,235	11.1
合計(千円)	11,819,494	4.5

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社資生堂	1,288,095	10.4		

() 当連結会計年度における株式会社資生堂の販売実績は総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載しておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

当連結会計年度末における資産は17,891百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,200百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が522百万円、受取手形及び売掛金が229百万円、投資有価証券が489百万円減少したことによるものであります。

負債は8,879百万円となり、前連結会計年度末に比べ842百万円減少いたしました。これは主に、電子記録債務が181百万円、流動負債のその他が設備関係電子記録債務の減少などにより322百万円、借入金が149百万円、繰延税金負債が146百万円減少したことによるものであります。

純資産は9,012百万円となり、前連結会計年度末に比べ357百万円減少いたしました。これは主に、その他有価証券評価差額金が328百万円減少したことによるものであります。

2) 経営成績

売上高は、前連結会計年度に比べ559百万円減収の11,819百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ240百万円減少の9,877百万円となりました。売上原価率は、前連結会計年度に比べ1.9ポイント上がり83.6%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ11百万円減少の1,918百万円となりました。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ308百万円減益の23百万円となりました。

営業外収益は、前連結会計年度に比べ38百万円減少の57百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ2百万円減少の70百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ344百万円減益の11百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益を計上したことや税金費用が減少したために、前連結会計年度に比べ186百万円減益の75百万円となりました。

3) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、景気や消費動向による受注の動向、価格競争による製品価格の動向、資材価格の変動、精密塗工分野における急速な技術革新による受注の動向などがあります。

これらに対し、企画提案型の営業活動を継続し、新規分野・新規客先の開拓に積極的に取り組むとともに、採算性を一層重視した受注活動に注力してまいります。また、差別化された商品・技術の開発などで競争優位性の確保・拡大に注力するとともに、省人化・省力化の推進、内作生産能力の増強、効率的な生産体制の構築、品質管理・予防保全策の徹底等を推進してまいります。

4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成

当社は、自己資本利益率（ROE）を会社の総合力を判断する重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における自己資本利益率（ROE）は0.8%（前年同期は2.8%）でした。引き続き指標が改善されるよう取り組んでまいります。

5)セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(包装資材事業)

包装資材事業は、新規取引先開拓や既存客先からの受注拡大に向け、引き続き当社加飾技術等のアピールや企画提案型の営業活動を継続的かつ、きめ細かく実施いたしました。その結果、国内の売上高は、日用品分野は前年比で増収となりましたが、インバウンド消費が大きく下振れしたことや天候不順が続いたことなどで化粧品分野及び食品分野が低調に推移いたしました。ベトナム現地法人(TOIN VIETNAM CO., LTD.)の売上は大幅な増収となりましたが、グループ全体の売上高は10,592百万円(前期比3.5%減)となりました。

利益面については、高効率機械の稼働の安定化、生産計画の精度向上、更なる品質保証体制の徹底などの諸施策を推進してまいりました。また、ベトナム現地法人(TOIN VIETNAM CO., LTD.)においても、生産体制の整備が進展し、生産性・採算性を向上させたため大幅な増益となりました。しかしながら、国内において、受注が低迷したことに加え原材料・副資材・人件費などの各種製造コストや物流コストの上昇を十分に吸収しきれなかったことなどにより減益となりました。

セグメント資産は、売上債権が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ67百万円減少の11,338百万円となりました。

(精密塗工事業)

精密塗工事業は、積極的な営業活動を展開いたしました。米中貿易摩擦の影響などにより、電子部材の受注が不調となったことに加え、他分野からの受注も伸ばせなかったことなどで、売上高は、683百万円(前期比13.6%減)となりました。

利益面については、売上高の減少により減益となりました。

セグメント資産は、売上債権が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ40百万円減少の379百万円となりました。

(その他事業)

その他事業は、受託包装において、化粧品分野で定期的な受注品を確保した一方で企画品の受注や食品分野の定期品の受注が減少したことなどで、売上高は544百万円(前期比11.1%減)となりました。

利益面については、受託包装において、柔軟性のある生産体制の編成などにより採算性を向上させましたが、売上高が減少したことでわずかに減益となりました。

セグメント資産は、売上債権が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ84百万円減少の689百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2)資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品を製造するための材料費及び製造費、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用でございます。また、設備資金需要としましては、工場の建物や生産設備等の固定資産投資等でございます。

運転資金及び設備資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金でまかなっており、海外子会社のものを含め当社において一元管理しております。借入金の調達については、設備計画等に基づく資金需要、既存借入金の返済等を考慮して、調達規模等を適宜判断して実施しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(a) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている予算などの内部の情報を基に見積っております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(b) 退職給付債務の算定

当社は、確定給付年金制度を設けております。確定給付年金制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことによって算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、昇給率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

退職給付債務の算定において、割引率の変化が当連結会計年度末の退職給付債務に与える感応度は以下のとおりであります。マイナス()は退職給付債務の減少を、プラスは退職給付債務の増加を表しております。感応度分析は、割引率以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	数理計算上の仮定の変化	退職給付債務に与える影響(千円)
割引率	0.5%の上昇	88,917
	0.5%の低下	98,846

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) (8)数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

(c) 減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、過去3年間の実績数値を基に、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

技術支援及び営業協力の契約

相手方の名称	国名	契約締結日	契約の内容
Printing Solution Co., Ltd.	タイ王国	2005年9月15日	1. 技術的知識、情報及びノウハウの提供 2. 営業活動の協力及び仲介

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、営業、製造の各部門において、お得意先の製品開発、販売促進、コストダウン等の様々な要求に対応するために、新素材の採用、加工技術の開発、機械の改良等を行っております。

なお、研究開発費については、そのほとんどが包装資材事業に係るものであり、当連結会計年度の研究開発費の総額は65,233千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、918百万円であります。主なものの内訳は、次のとおりであります。
包装資材事業において生産効率の改善、品質保証、原価低減等を目的とした設備投資827百万円を実施いたしました。

所要資金は、自己資金及び借入金でまかないました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
柏第一工場 (千葉県柏市)	包装資材及び 管理部門	281,883	1,285,119	163,101 (25,560)	975	14,556	1,745,636	168
柏第二工場 (千葉県柏市)	包装資材	60,057	57,091	109,115 (17,083)		1,324	227,589	36
	精密塗工	111,818	168,676	17,437 (2,730)		5,326	303,258	36
柏第三工場 (千葉県柏市)	包装資材及び 管理部門	581,729	1,445,471	1,848,731 (24,876)	4,560	19,141	3,899,634	114
野田事業所 (千葉県野田市)	その他	177,853	10,856	364,113 (7,010)	700	459	553,982	8
東京本社 (東京都江東区)	販売部門及び 管理部門	733	15,292			7,766	23,792	99
大阪営業所 (大阪市北区)	販売部門							5
合計		1,214,076	2,982,509	2,502,499 (77,260)	6,236	48,573	6,753,894	466

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
TOIN VIETNAM CO., LTD.	(ベトナム社 会主義共和国 ビンズン省)	包装資材	342,499	490,598	(20,000)		9,052	842,150	153
TOIN (THAILAND) CO., LTD.	(タイ王国バ ンコク)	包装資材				1,891	372	2,264	9

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税を含めておりません。

2. 東京本社、大阪営業所、TOIN (THAILAND) CO., LTD.及びTOIN VIETNAM CO., LTD.は事務所を賃借しており、年間賃借料は55百万円であります。

3. TOIN VIETNAM CO., LTD.は土地を賃借しており、年間賃借料は2百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社柏第 三工場	千葉県柏 市	包装資材	柏第三工場 拡張	1,000,000	900	自己資金 及び借入 金	2020.5	2021.3	約50%増

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,850,000
計	21,850,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,377,500	6,377,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,377,500	6,377,500		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1998年8月26日	250	6,377		2,244,500		2,901,800

(注) 取締役会の決議により、利益による自己株式の消却を実施いたしました。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	9	51	8	1	705	782	-
所有株式数 (単元)	-	5,370	165	9,330	334	10	48,555	63,764	1,100
所有株式数の 割合(%)	-	8.42	0.26	14.63	0.52	0.02	76.15	100.00	-

(注) 自己株式1,344,253株は、「個人その他」に13,442単元及び「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山科 統	東京都世田谷区	1,010	20.07
トーイン共栄会	東京都江東区亀戸1丁目4番2号トーイン (株)内	979	19.46
みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	251	5.00
東洋インキSCホールディング ス(株)	東京都中央区京橋2丁目2番1号	187	3.72
(株)バンダイナムコホールディ ングス	東京都港区芝5丁目37番8号	182	3.63
三井住友信託銀行(株) (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (東京都中央区晴海1-8-11)	170	3.38
トーイン従業員持株会	東京都江東区亀戸1丁目4番2号トーイン (株)内	147	2.93
山科 実桜	東京都世田谷区	127	2.52
山科 進太郎	東京都世田谷区	127	2.52
(株)小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号	99	1.98
計		3,282	65.21

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,344,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,032,200	50,322	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	6,377,500	-	-
総株主の議決権	-	50,322	-

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
トーイン株式会社	千葉県柏市新十余二 16番地1	1,344,200	-	1,344,200	21.08
計	-	1,344,200	-	1,344,200	21.08

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,344,253		1,344,253	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分につきましては、経営の重要課題の一つと認識しており、業績、将来の事業展開及び財務の健全性等を勘案しつつ、安定的な利益還元を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本的な方針としております。なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、期末配当を1株当たり7円50銭とし、中間配当5円と合わせ、年間配当を1株当たり12円50銭とすることを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は327.0%となりました。

内部留保資金につきましては、設備投資及び新規事業投資など事業基盤の強化・拡充に活用を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月31日 取締役会決議	25,166	5.0
2020年6月26日 定時株主総会決議	37,749	7.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

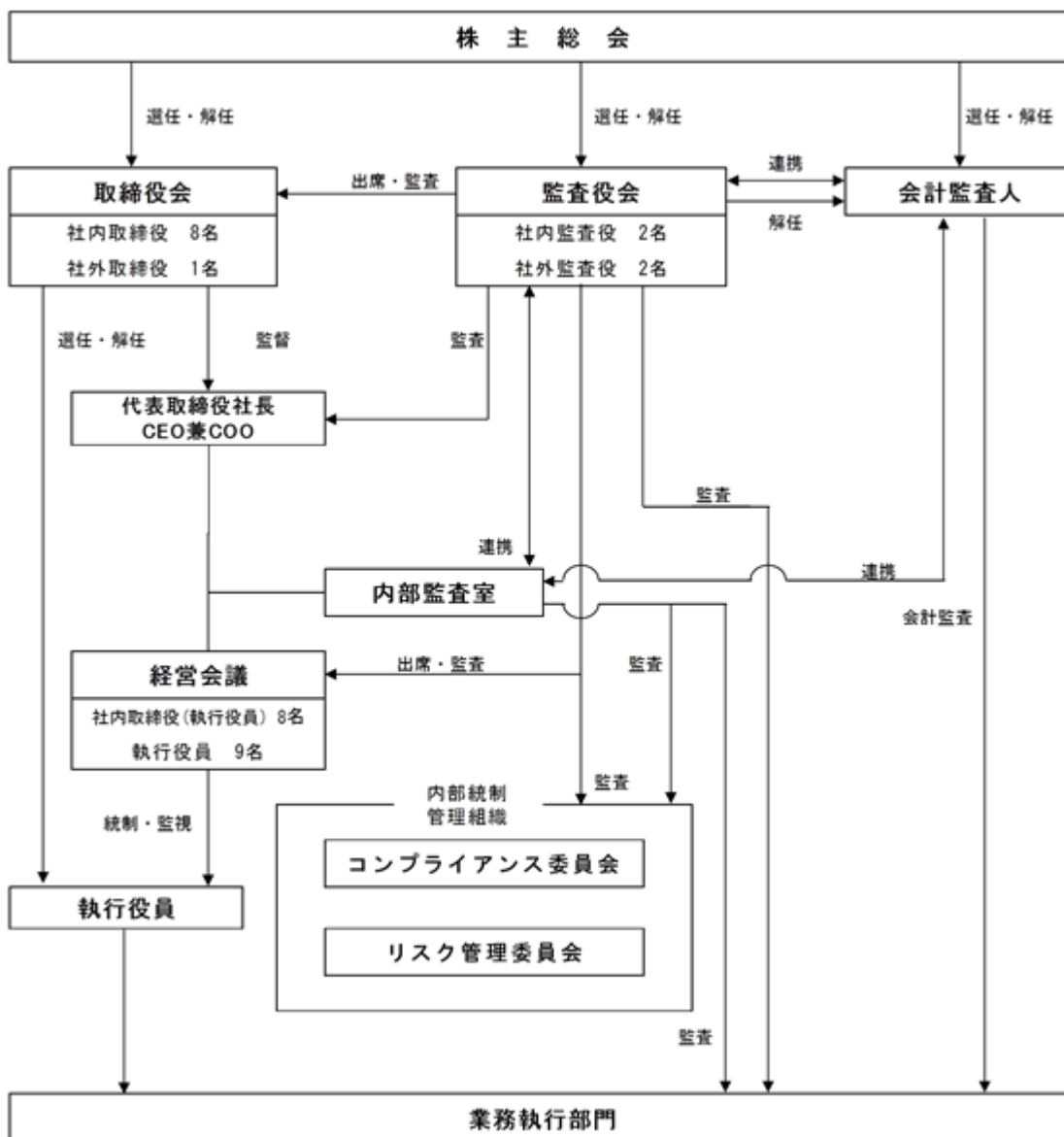
当社は、変化の激しい経営環境のなかにおいて、経営理念を実現し持続的成長を可能とするため、経営上の組織体制や仕組みを整備し、変化に応じた諸施策をスピーディに実施することで企業価値の向上を図る一方、企業の社会的責任を認識し、コンプライアンス及びリスク管理を経営の重要課題として位置付け、内部統制システムの整備・確立を推進することで、一層の経営の健全化、効率化及び透明性の向上に取り組んでおります。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関として取締役会、経営監視機関として客観性及び中立性を確保する観点から監査役制度を採用しております。当社の取締役は9名（うち社外取締役1名）で、毎月1回以上開催される取締役会において、法令、定款等に従い経営の重要事項及び会社情報の開示について審議または報告を行うとともに、各取締役の職務執行の監督を行い、経営の意思決定の合理化・効率化を図っております。また、取締役等を構成員とする経営会議を毎月3回以上開催し、業務上の重要事項について情報の共有化を図り、適切かつ迅速な意思決定を行っております。監査役は4名（うち社外監査役2名）で、毎月開催される監査役会において、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離により、各々の機能を強化するとともに意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員は、経営会議の構成員であります。

企業統治の体制図



企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を定め、当該方針に基づいて、以下の通り、その整備を推進しております。

a. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人が法令・定款等を遵守し、経営理念・健全な社会規範の下にその職務を誠実に遂行するため、コンプライアンスに関する基本方針及び企業行動規範をはじめとするコンプライアンスに係る規程等の周知徹底を継続しております。
- ・会社のコンプライアンスを統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置・運営し、コンプライアンスに関する体制・重要事項・推進方法等を審議するとともに、取締役及び使用人に対するコンプライアンス教育・啓蒙活動を実施しております。
- ・財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を適切に評価、報告する体制を整備し、運用しております。
- ・業務執行部門から独立した社長直轄の内部監査部門は、内部監査規程に基づき監査を実施し、内部統制システムの整備状況・適切性・有効性を監視しております。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断し、不当要求行為に対しては毅然とした態度で対応するとともに、警察等の行政機関や外部専門機関等との連携・協力体制を構築・整備しております。

b. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）を取締役会規則等の社内規程に基づき、検索可能かつ適切な方法により保存・管理しております。
- 取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できるものとしております。

c. 損失の危険管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理方針及びリスク管理規程を制定し、企業価値や会社の持続的な発展を脅かすリスクに対する的確な把握、適切なコントロール、未然防止に対応する体制を構築・整備しております。
- ・損失の危険管理を統括する組織としてリスク管理委員会を設置・運営し、重大リスクに対する責任部署のリスクマネジメントを管理・監督するとともに、その実施内容・結果とシステムの有効性を評価し、必要に応じて是正・改善を指導しております。
- ・会社に重大な影響を及ぼすおそれがある不測の事態が発生した場合は、危険管理規程に基づき、対策本部を設置し、迅速かつ適切な初期対応を行い、総合対策・復旧策の統制等により、損害の拡大を防止することとしております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役等で構成する経営会議において、経営の重要事項の審議、各部門の業務執行状況の把握を行い、迅速かつ確かな意思決定と情報の共有化を図っております。
- ・経営会議その他の会議において中期計画、年度計画及び予算の進捗状況を確認し、所要の対策を決定しております。

e. 当社の企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・企業集団における業務の適正を確保するために「経営理念」「コンプライアンス基本方針」「リスク管理方針」及び「企業行動規範」を当社及び子会社で共有化するとともに、その周知徹底を図っております。
- ・当社の海外事業を統括する取締役及び子会社取締役は、定期的に業務執行状況・経営成績等について当社取締役会へ報告するとともに、経営上のリスク発生懸念等の重要事項については事前に報告し協議しております。
- ・当社は、毎事業年度ごとの当社及び子会社の経営目標を定め、経営会議で承認しております。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、速やかに配置することとしております。
- ・取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の異動、評価、賃金等については、監査役の同意を得るものとしております。
- ・当該使用人は、監査役の指揮命令を優先して従事するものとしております。

- g. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役（監査役会）に報告するための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由に不当な取り扱いを受けないことを確保する体制
- ・当社及び子会社の取締役及び使用人が、定例的に監査役または監査役会に提出すべき議事録、稟議書その他の書類を定めております。
 - ・当社取締役会に報告された事項を除き、次の事実を認めた当社及び子会社の取締役及び使用人は、直ちにそれを監査役に報告するものとしております。
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ・不正行為または法令、定款に違反する重大な行為
 - ・重大な事故・災害等の発生
 - ・上記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、報告を求めることができるものとしております。
 - ・監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当該報告者に通知することとしております。
- h. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査役職務に必要なと立証できる場合を除き、速やかに当該費用等を処理することとしております。
- i. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役と監査役は、定期的に経営方針、経営の課題、会社を取りまくリスク、監査役職務の執行環境、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互の認識と理解を深めております。
 - ・監査役は、経営会議その他重要な会議に出席し、必要な意見を述べるものとしております。

2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

3) 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

4) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

5) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 CEO兼COO	春 公明	1953年 3 月28日生	1976年 4 月 当社入社 1993年 6 月 取締役 2002年 6 月 常務取締役 2006年 6 月 取締役副社長社長補佐兼購買部・ 事業所統括 2008年 2 月 取締役副社長社長補佐兼管理統括 部門長 2009年 4 月 代表取締役社長兼最高執行責任者 2009年 4 月 TOIN (THAILAND) CO., LTD. 代表 取締役 2013年 6 月 代表取締役社長CEO兼COO (現任) 2020年 4 月 TOIN (THAILAND) CO., LTD. 取締役 (現任)	(注) 3	23
取締役 副社長執行役員 海外統括兼社長補佐兼パッ ケージ事業戦略推進統括	橋本 善行	1949年 6 月 4 日生	1974年 4 月 当社入社 2002年 6 月 取締役 2006年 6 月 常務取締役営業部門長 2011年 6 月 専務取締役執行役員パッケージ事 業統括 2013年 6 月 取締役副社長執行役員パッケージ 事業統括兼海外事業本部営業担当 本部長 2013年 6 月 TOIN (THAILAND) CO., LTD. 取締 役 2014年 4 月 Printing Solution Co., Ltd. 取締 役員 (現任) 2015年 4 月 TOIN (THAILAND) CO., LTD. 代表 取締役会長 (現任) 2015年 6 月 取締役副社長執行役員海外事業統 括兼パッケージ事業管掌 2017年 2 月 取締役副社長執行役員海外統括兼 社長補佐兼パッケージ事業管掌 2019年 2 月 取締役副社長執行役員海外統括兼 社長補佐兼パッケージ事業戦略推 進統括 (現任)	(注) 3	19
取締役 専務執行役員 営業統括兼営業本部長	市倉 由幸	1957年12月 2 日生	1980年 4 月 当社入社 2006年 6 月 取締役営業部門室長 2007年 3 月 取締役営業部門副部門長兼営業本 部長 2009年 6 月 執行役員営業本部長 2015年 6 月 取締役常務執行役員パッケージ事 業統括兼営業本部長 2017年 2 月 取締役常務執行役員営業統括兼營 業本部長 2018年 2 月 取締役専務執行役員営業統括兼營 業本部長 (現任)	(注) 3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 経営企画統括	坂戸 正朗	1956年11月27日生	1979年4月 ㈱日本興業銀行入行 2002年4月 ㈱みずほ銀行 2007年5月 みずほスタッフ㈱専務取締役 2008年6月 みずほ情報総研㈱常務執行役員 2012年4月 当社社長付部長 2013年2月 執行役員経営企画本部長 2013年6月 常務取締役執行役員経営企画本部長 2015年4月 TOIN (THAILAND) CO., LTD.取締役(現任) 2015年4月 Printing Solution Co., Ltd.取締役(現任) 2015年6月 取締役常務執行役員経営企画統括 2020年1月 取締役専務執行役員経営企画統括(現任)	(注)3	6
取締役 常務執行役員 生産統括兼柏工場長	森 雄吾	1952年6月14日生	1977年4月 当社入社 1996年1月 第三工場長 1999年3月 生産計画部長 2002年3月 納入計画部門長 2002年6月 取締役納入計画部門長 2004年3月 取締役生産管理部門長 2009年6月 執行役員製造管理本部長 2010年2月 執行役員製造本部長 2011年3月 執行役員生産計画本部長 2015年6月 常務執行役員生産管理本部長 2017年6月 取締役常務執行役員生産管理本部長 2020年1月 取締役常務執行役員生産統括兼柏工場長(現任)	(注)3	15
取締役 常務執行役員 営業副統括兼営業本部長	高橋 太	1962年7月15日生	1988年4月 凸版印刷株式会社入社 2019年4月 当社社長付常務執行役員 2019年7月 常務執行役員営業開発本部長 2020年5月 常務執行役員営業副統括兼営業本部長 2020年6月 取締役常務執行役員営業副統括兼営業本部長(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 設計本部長	甫坂 健	1955年10月20日生	1979年4月 当社入社 2004年6月 取締役開発事業部門長 2006年4月 Printing Solution Co., Ltd取締役 役員副社長 2008年8月 TOIN (THAILAND) CO., LTD.代表 取締役社長 2009年2月 取締役新規事業統括部門長兼海外 事業本部長 2009年6月 常務取締役執行役員新規事業統括 部門長兼海外事業本部長 2011年3月 常務取締役執行役員機能材事業統 括 2013年6月 TOIN (THAILAND) CO., LTD.代表 取締役会長 2013年6月 専務取締役執行役員機能材事業統 括兼海外事業本部生産担当本部長 2015年6月 取締役専務執行役員機能材事業統 括兼ラベル事業本部長兼技術本部 長兼柏工場長 2017年2月 取締役専務執行役員生産統括兼技 術本部長兼柏工場長 2020年1月 取締役常務執行役員設計本部長 (現任)	(注)3	15
取締役 常務執行役員 技術本部長	田島 誠二	1959年4月2日生	1982年4月 当社入社 2003年2月 生産設計部長 2007年2月 営業設計部長 2013年2月 TOIN VIETNAM CO., LTD.代表 執行役員TOIN VIETNAM CO., LTD. 代表 2017年6月 常務執行役員TOIN VIETNAM CO., LTD.代表 2019年6月 常務執行役員技術本部長兼TOIN VIETNAM CO., LTD.代表 2020年1月 常務執行役員技術本部長兼TOIN VIETNAM CO., LTD.代表 2020年6月 取締役常務執行役員技術本部長兼 TOIN VIETNAM CO., LTD.代表(現 任)	(注)4	8
取締役	平田 英敏	1948年3月31日生	1970年4月 東洋インキ製造(株)入社 2004年6月 同社執行役員 2006年6月 同社取締役 2007年6月 同社常務執行役員 2011年6月 東洋インキSCホールディングス(株) 常勤監査役 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	埴淵 正伯	1954年1月23日生	1977年4月 当社入社 2002年3月 管理部長 2004年6月 取締役管理部門長兼総務部長 2009年6月 執行役員管理本部長 2010年2月 執行役員購買・物流本部長兼物流 管理部長 2011年3月 執行役員管理本部長兼管理部長 2015年2月 執行役員パッケージ製造部門管理 部長 2015年6月 監査役(現任) 2016年1月 TOIN VIETNAM CO., LTD. 監査役 (現任)	(注)5	9
監査役	山本 昌平	1962年12月31日生	1998年4月 東京弁護士会弁護士登録 柳瀬法律事務所(現 丸の内中央 法律事務所)入所 1998年5月 ㈱メガハウス非常勤監査役 (現任) 2008年6月 ㈱バンダイ社外監査役(現任) 2009年6月 当社監査役(現任) 2014年6月 ナラサキ産業㈱社外取締役 (現任) 2015年4月 丸の内中央法律事務所パートナー (現任) 2015年6月 三信電気㈱社外監査役(現任)	(注)5	5
監査役	平澤 勝敏	1949年1月31日生	1983年3月 ㈱バンダイ入社 2001年4月 同社経理部ゼネラルマネージャー 2001年6月 当社取締役 2005年9月 ㈱バンダイナムコホールディング ス監査役 2007年6月 当社取締役退任 2010年6月 ㈱バンダイ監査役 2013年6月 当社監査役(現任) 2014年6月 ㈱バンダイ監査役退任	(注)5	12
監査役	原 一夫	1949年4月14日生	2008年7月 熊本国税局長 2009年9月 税理士事務所開業 2015年6月 科研製薬㈱社外監査役(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					131

- (注) 1 取締役平田英敏は、社外取締役であります。
- 2 監査役山本昌平及び原一夫は、社外監査役であります。
- 3 任期は、2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間です。
- 4 任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間です。
- 5 監査役の任期は、埴淵正伯は2019年6月27日、山本昌平及び平澤勝敏は2017年6月29日、原一夫は2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
- 6 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離により、各々の機能を強化するとともに意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 取締役を兼務している者を除いた執行役員は9名で、営業本部副本部長杉山雄一、品質管理部長伊能敬和、営業本部副本部長赤坂茂敏、経営企画本部長兼経営企画部長岡田康宏、営業本部副本部長兼特販部長堀内正、営業本部副本部長兼第七営業部長青木勇人、パッケージ製造本部長佐野光技、総務本部長兼総務部長宮城明夫、パッケージ製造本部副本部長矢萩芳孝であります。

社外役員の状況

当社では、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

- 1) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係
社外取締役平田英敏氏は、当社が属する業界の専門知識と東洋インキ製造(株)(現東洋インキ(株)及び現東洋インキSCホールディングス(株))での取締役及び監査役の経験を有しており、その幅広い見識を当社の経営に反映していただくことは更なるガバナンス向上に資するものと考え選任いたしました。なお、当社と同社の間には、原材料等の仕入取引があります。
会社と社外監査役2名との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係に該当する事項はありません。
社外監査役山本昌平氏は、弁護士としての経験と見識を活かし、当社の適正な業務運営及び経営の監督・監査に十分な役割を果たしていただけるものと考え選任いたしました。
社外監査役原一夫氏は、税理士としての経験と見識を活かし、当社の適正な業務運営及び経営の監督・監査に十分な役割を果たしていただけるものと考え選任いたしました。
- 2) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割
社外取締役は、業界の専門知識並びにグローバル企業での経営及び監督の経験を有した外部者としての立場で、取締役会への出席等を通じて取締役の経営に対し、有益な助言・提言をいただけるものと考えております。
社外監査役は、それぞれ専門的な見識を有した外部者としての立場で、取締役会への出席等を通じて取締役の職務執行状況について監督し、経営監視の実効性を高め、当社の企業統治の向上に十分な役割を果たしております。
- 3) 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針
当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、当該基準を満たす人物を選任する方針としております。当社の社外取締役1名及び社外監査役2名は、当社の独立性判断基準の要件を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員に指定し、同取引所に届出しております。
- 4) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方
社外取締役及び社外監査役は、高い専門性と豊富な経験及び見識を有しており、取締役会への出席等により、それぞれの専門分野の経験や見識から意見を述べるなど、独立した立場から客観的かつ公正に経営を監視する機能が十分に整備されていると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月1回以上開催される取締役会に参加し、各取締役の職務執行の監督又は監査を行っております。また、代表取締役との定期的な面談等において経営の重要課題等について報告を受けるとともに、常勤監査役より経営会議の内容の報告を受け、取締役及び執行役員の職務執行の監督又は監査を行っております。

社外監査役は、毎月開催される監査役会において、常勤監査役より内部監査、監査役監査及び会計監査に関する重要な事項について報告を受けております。また、四半期毎に監査役会に出席している会計監査人より、会計監査に関する重要な事項について報告を受けております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役については、現在4名体制としており、常勤監査役1名と、より独立した立場での監査を実施する観点から、2名を社外監査役としております。また、財務・会計・法務に関する十分な知見を有する者で構成しております。

監査役は、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行うとともに、会計監査人からは監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、綿密なコミュニケーションをとり、主要な検討事項の共通理解の擦りあわせを図っております。

また、監査役は代表取締役社長等との間で定期的に会合を開催し、情報交換等を実施しております。

当事業年度において、監査役会を年14回開催しており、個々の監査役の出席状況につきましては次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
埴淵 正伯	14	14
友原 征夫	14	13
山本 昌平	14	13
平澤 勝敏	14	14

また、常勤監査役の活動として、取締役会以外の重要な会議にも出席し、各事業所の業務及び財産の状況を調査するなど、日常的に監査し、監査役会において、非常勤監査役に定期的に報告しております。また、内部監査部門との情報交換を適宜実施しております。

内部監査の状況

会社業務全般に係る内部監査部門として、業務執行部門から独立した社長直轄の内部監査室を設置し、専任の1名がその任に当たっております。内部監査室は、内部統制管理組織であるコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会に出席し、その業務の適正性を確認しております。

会計監査人との連携につきましては、会計監査人と定期的に情報及び意見の交換を行うなど、綿密な連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

興亜監査法人

b. 継続監査期間

1986年以降

c. 業務を執行した公認会計士

近田 直裕

柿原 佳孝

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定において、監査法人が会計監査人に必要とされている専門性、独立性及び品質管理を有しており、監査実施体制に問題が無いことなどを総合的に勘案し選定しております。

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の監査に必要なに応じて立会い、定期的に情報及び意見の交換を行い、また監査実施状況の報告等を受け、監査法人の専門性及び独立性の有無、品質管理体制の問題、監査の有効性と効率性等について確認を行っており、興亜監査法人の監査の方法及び結果の相当性を評価し、問題はないと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,200	-	13,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,200	-	13,200	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、社内関係部署及び会計監査人から必要な書類を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の報酬等の額、その他契約内容が適切であるか検証いたしました結果、同意することが相当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

当社の役員の報酬等は、「固定報酬」、「業績連動報酬」及び「退職慰労金」で構成されております。

「固定報酬」は、取締役及び監査役に対して月額払いで支給され、取締役は職責、常勤・非常勤及び実績等を勘案して取締役会の決議により、監査役は常勤・非常勤別、経歴等を勘案して監査役の協議により各人別に金額を決定します。

「業績連動報酬」は、原則として事業年度の経営成績を評価して、職責、常勤・非常勤別及び実績等を評価・勘案して、取締役は取締役会の決議により、監査役は監査役の協議により各人別に金額を決定し、当事業年度終了後に支給します。

指標については、各年度の目標達成へのインセンティブを目的としており、経営成績を最も反映している指標として連結営業利益を設定しており目標達成率で評価しております。

指標の目標及び実績は、2019年度目標は連結営業利益230百万円、2019年度実績は連結営業利益23百万円であります。

「退職慰労金」は、在任期間、職責に基づく係数等による金額の算定方法が規程に定められており、株主総会の決議により決定します。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議されている報酬限度額の範囲内で役員報酬の体系及び支給額を決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1989年6月28日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額は年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内とするものであります。

当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容は、固定報酬については株主総会終了後の取締役会において、業績連動報酬については4月開催の取締役会において支給額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労引当 金繰入	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	133,188	114,420	-	18,768	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	13,528	12,585	-	943	-	2
社外役員	13,773	12,945	-	828	-	3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である株式投資の区分について、純投資目的である投資株式は、当社と継続的な取引関係がなく、また相互保有や支配目的ではない、余資の運用のために配当や値上がり益等を得る目的で保有している株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係を強化するために、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながると判断できるものについて、政策的に株式を保有しております。

株式の保有の合理性について、個別銘柄ごとに現在の取引内容等の取引状況や将来の収益性等と保有目的が合致しているかを確認し、取締役会において定期的に検証を行っております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	2,400
非上場株式以外の株式	15	2,171,606

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	8,581	持株会による買付け

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	140,839

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)資生堂	117,496	139,496	製品販売先であり、継続的な取引関係の維持と強化を図るため。	無
	749,859	1,114,154		
(株)バンダイナムコホールディングス	92,308	92,308	将来的な事業展開等を考慮し安定的な関係の維持を図るため。	有
	483,786	479,078		
森永製菓(株)	73,357	71,955	製品販売先であり、継続的な取引関係の維持と強化を図るため。 持株会の継続加入により持株数が増加。	無
	324,239	345,745		
アサヒグループホールディングス(株)	34,224	34,224	製品販売先であり、継続的な取引関係の維持と強化を図るため。	無
	120,126	168,724		
エスピー食品(株)	24,200	24,200	製品販売先であり、継続的な取引関係の維持と強化を図るため。	無
	99,341	100,793		
ビジョン(株)	23,328	23,328	製品販売先であり、継続的な取引関係の維持と強化を図るため。	無
	96,694	105,559		
森永乳業(株)	20,839	20,839	製品販売先であり、継続的な取引関係の維持と強化を図るため。	無
	87,107	78,250		
(株)ツムラ	22,984	22,542	製品販売先であり、継続的な取引関係の維持と強化を図るため。 持株会の継続加入により持株数が増加。	無
	63,251	75,854		
(株)小森コーポレーション	53,139	53,000	生産設備の購入先であり、継続的な取引関係の維持と強化を図るため。 持株会への加入により持株数が増加。	有
	39,163	66,356		
日本紙パルプ商事(株)	8,599	8,599	原材料の購入先であり、継続的な取引関係の維持と強化を図るため。	有
	32,420	35,687		
(株)みずほフィナンシャルグループ	155,107	155,107	金融取引先であり、良好な取引関係の維持と安定化を図るため。	有
	19,171	26,569		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	46,980	46,980	金融取引先であり、良好な取引関係の維持と安定化を図るため。	有
	18,932	25,839		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,200	5,200	金融取引先であり、良好な取引関係の維持と安定化を図るため。	有
	16,244	20,675		
王子ホールディングス(株)	25,533	25,533	原材料の購入先であり、継続的な取引関係の維持と強化を図るため。	有
	14,783	17,541		
(株)ニコン	6,497	6,497	製品販売先であり、継続的な取引関係の維持と強化を図るため。	無
	6,484	10,141		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会にて取引状況や将来の収益性等を総合的に勘案し、検証しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、興亜監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に適正に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,787,948	2,265,031
受取手形及び売掛金	3 2,703,370	2,474,234
電子記録債権	3 1,212,832	1,256,551
商品及び製品	394,889	454,515
仕掛品	507,541	535,896
原材料及び貯蔵品	263,112	212,563
その他	191,858	149,823
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	8,060,552	7,347,616
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,108,835	5,131,555
減価償却累計額	3,491,493	3,574,978
建物及び構築物(純額)	2 1,617,342	2 1,556,576
機械装置及び運搬具	13,419,034	14,239,987
減価償却累計額	10,125,433	10,766,880
機械装置及び運搬具(純額)	2 3,293,601	2 3,473,107
土地	2 2,319,579	2 2,502,499
リース資産	42,016	42,291
減価償却累計額	26,608	34,163
リース資産(純額)	15,407	8,127
建設仮勘定	310,155	19,889
その他	365,188	368,922
減価償却累計額	306,776	310,923
その他(純額)	58,412	57,998
有形固定資産合計	7,614,498	7,618,198
無形固定資産	32,519	29,409
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,894,749	1 2,404,869
その他	492,558	494,747
貸倒引当金	3,050	3,050
投資その他の資産合計	3,384,258	2,896,567
固定資産合計	11,031,276	10,544,175
資産合計	19,091,828	17,891,791

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,333,607	1,273,891
電子記録債務	3 1,678,949	1,497,936
短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	2 849,000	2 1,020,000
リース債務	8,378	7,582
未払法人税等	67,471	25,181
未払消費税等	57,078	60,286
賞与引当金	124,000	116,000
その他	3 1,061,150	738,419
流動負債合計	5,529,635	5,089,296
固定負債		
長期借入金	2 2,990,000	2 2,670,000
リース債務	8,696	1,196
繰延税金負債	658,783	512,447
退職給付に係る負債	330,394	382,542
役員退職慰労引当金	187,624	208,164
その他	16,147	15,478
固定負債合計	4,191,645	3,789,829
負債合計	9,721,280	8,879,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,244,500	2,244,500
資本剰余金	2,901,824	2,901,824
利益剰余金	3,677,069	3,664,810
自己株式	711,990	711,990
株主資本合計	8,111,404	8,099,144
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,336,486	1,007,767
繰延ヘッジ損益	796	332
為替換算調整勘定	71,389	98,555
退職給付に係る調整累計額	197,435	242,747
その他の包括利益累計額合計	1,209,644	863,242
非支配株主持分	49,499	50,278
純資産合計	9,370,547	9,012,665
負債純資産合計	19,091,828	17,891,791

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	12,379,223	11,819,494
売上原価	1 10,117,280	1 9,877,142
売上総利益	2,261,943	1,942,352
販売費及び一般管理費	2, 3 1,929,632	2, 3 1,918,624
営業利益	332,310	23,727
営業外収益		
受取利息	2,524	6,447
受取配当金	36,612	42,983
持分法による投資利益	50,945	2,231
その他	6,734	6,241
営業外収益合計	96,816	57,904
営業外費用		
支払利息	50,320	54,470
為替差損	22,231	15,648
その他	315	125
営業外費用合計	72,867	70,245
経常利益	356,259	11,387
特別利益		
固定資産売却益	4 28,771	4 186
投資有価証券売却益	-	106,552
受取保険金	5,345	-
特別利益合計	34,117	106,738
特別損失		
固定資産売却損	-	5 165
固定資産除却損	6 1,987	6 7,334
投資有価証券評価損	740	-
貸倒引当金繰入額	3,050	-
特別損失合計	5,777	7,499
税金等調整前当期純利益	384,599	110,625
法人税、住民税及び事業税	128,467	38,358
法人税等調整額	7,857	1,305
法人税等合計	120,609	37,052
当期純利益	263,989	73,572
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1,805	2,249
親会社株主に帰属する当期純利益	262,184	75,822

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	263,989	73,572
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	152,264	328,719
繰延ヘッジ損益	539	463
為替換算調整勘定	47,399	15,448
退職給付に係る調整額	99,830	45,311
持分法適用会社に対する持分相当額	2,173	14,916
その他の包括利益合計	3,401	343,202
包括利益	267,391	269,629
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	266,148	270,579
非支配株主に係る包括利益	1,243	950

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,244,500	2,901,824	3,502,967	711,990	7,937,301
当期変動額					
剰余金の配当			88,081		88,081
親会社株主に帰属する 当期純利益			262,184		262,184
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	174,102	-	174,102
当期末残高	2,244,500	2,901,824	3,677,069	711,990	8,111,404

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,184,221	1,335	120,399	97,605	1,205,680	48,515	9,191,497
当期変動額							
剰余金の配当							88,081
親会社株主に帰属する 当期純利益							262,184
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	152,264	539	49,010	99,830	3,963	984	4,948
当期変動額合計	152,264	539	49,010	99,830	3,963	984	179,050
当期末残高	1,336,486	796	71,389	197,435	1,209,644	49,499	9,370,547

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,244,500	2,901,824	3,677,069	711,990	8,111,404
当期変動額					
剰余金の配当			88,081		88,081
親会社株主に帰属する 当期純利益			75,822		75,822
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	12,259	-	12,259
当期末残高	2,244,500	2,901,824	3,664,810	711,990	8,099,144

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,336,486	796	71,389	197,435	1,209,644	49,499	9,370,547
当期変動額							
剰余金の配当							88,081
親会社株主に帰属する 当期純利益							75,822
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	328,719	463	27,165	45,311	346,401	778	345,622
当期変動額合計	328,719	463	27,165	45,311	346,401	778	357,882
当期末残高	1,007,767	332	98,555	242,747	863,242	50,278	9,012,665

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	384,599	110,625
減価償却費	826,138	902,484
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	22,776	20,539
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	105,059	52,148
受取利息及び受取配当金	39,137	49,431
支払利息	50,320	54,470
投資有価証券売却損益(は益)	-	106,552
売上債権の増減額(は増加)	71,411	221,574
たな卸資産の増減額(は増加)	31,456	38,381
仕入債務の増減額(は減少)	132,131	242,936
その他	103,908	81,852
小計	1,073,763	842,689
利息及び配当金の受取額	53,974	57,026
利息の支払額	51,970	54,502
法人税等の支払額	222,901	108,813
その他	4,982	5,968
営業活動によるキャッシュ・フロー	857,847	742,368
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	934,355	1,133,694
投資有価証券の取得による支出	8,126	8,581
投資有価証券の売却による収入	-	140,839
保険積立金の解約による収入	15,000	-
その他	103,210	18,788
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,030,691	1,020,225
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	35,414	19,584
長期借入れによる収入	1,600,000	700,000
長期借入金の返済による支出	750,000	849,000
配当金の支払額	87,634	87,768
その他	258	171
財務活動によるキャッシュ・フロー	726,692	256,524
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,159	10,840
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	548,688	523,540
現金及び現金同等物の期首残高	2,230,883	2,779,571
現金及び現金同等物の期末残高	2,779,571	2,256,031

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

TOIN (THAILAND) CO., LTD.

TOIN VIETNAM CO., LTD.

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

主要な会社名

Printing Solution Co., Ltd.

(2) 持分法適用会社のPrinting Solution Co., Ltd.の決算日は12月31日であり、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のTOIN (THAILAND) CO., LTD.及びTOIN VIETNAM CO., LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品、製品、仕掛品

当社及びTOIN (THAILAND) CO., LTD.は、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

TOIN VIETNAM CO., LTD.は、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法、連結子会社は定額法

ただし、柏第三工場、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規による必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（金利スワップ取引）

ヘッジ対象...借入金の金利

ヘッジ方針

変動金利を固定金利に変換する目的で利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避される状態が引き続き認められることを定期的に確認しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前払費用の取得による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前払費用の取得による支出」に表示していた109,488千円は、「その他」として組み替えしております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	221,379千円	230,863千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,024,474千円	1,012,469千円
機械装置及び運搬具	1,559,484	1,474,828
土地	1,825,673	1,825,673
計	4,409,632	4,312,972

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	849,000千円	1,020,000千円
長期借入金	2,990,000	2,670,000
計	3,839,000	3,690,000

上記の担保資産及び担保付債務は、全て工場財団抵当並びに当該債務であります。

3 期末日満期手形

期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、前連結会計年度の期末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	100,242千円	-千円
電子記録債権	52,879	-
電子記録債務	26,271	-
流動負債その他(設備関係支払手形及び設備関係電子記録債務)	224,868	-

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	129,918千円	131,680千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与賞与	653,728千円	672,413千円
荷造運送費	415,338	403,554
賞与引当金繰入額	35,302	34,011
役員退職慰労引当金繰入額	22,776	20,539
退職給付費用	28,695	30,593

- 3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	66,721千円	65,233千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	28,771千円	186千円

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具		165

- 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1,313千円	921千円
機械装置及び運搬具	548	5,211
その他	125	1,200
計	1,987	7,334

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	219,401千円	367,106千円
組替調整額	-	106,552
税効果調整前	219,401	473,659
税効果額	67,136	144,939
その他有価証券評価差額金	152,264	328,719
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	571	34
組替調整額	1,348	633
税効果調整前	777	668
税効果額	237	204
繰延ヘッジ損益	539	463
為替換算調整勘定：		
当期発生額	47,399	15,448
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	122,091	67,215
組替調整額	22,260	21,903
税効果調整前	99,830	45,311
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	99,830	45,311
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,173	14,916
その他包括利益合計	3,401	343,202

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,377,500			6,377,500
合計	6,377,500			6,377,500
自己株式				
普通株式	1,344,253			1,344,253
合計	1,344,253			1,344,253

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	62,915	12.50	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	25,166	5.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	62,915	利益剰余金	12.50	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,377,500			6,377,500
合計	6,377,500			6,377,500
自己株式				
普通株式	1,344,253			1,344,253
合計	1,344,253			1,344,253

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	62,915	12.50	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	25,166	5.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	37,749	利益剰余金	7.50	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,787,948千円	2,265,031千円
預入期間が3か月を超える定期預金	8,376	9,000
現金及び現金同等物	2,779,571	2,256,031

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事務機器(工具、器具及び備品)及び企業バス等の車両(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、弁済日は最長で決算日後6年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、与信管理ルールに従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、同じ外貨建ての債権債務のリスクは相殺され、その相殺の範囲を超える金額は少額であるため、リスクは僅少であると認識しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,787,948	2,787,948	
(2) 受取手形及び売掛金	2,703,370	2,703,370	
(3) 電子記録債権	1,212,832	1,212,832	
(4) 投資有価証券	2,670,970	2,670,970	
資産計	9,375,122	9,375,122	
(1) 支払手形及び買掛金	1,333,607	1,333,607	
(2) 電子記録債務	1,678,949	1,678,949	
(3) 短期借入金	350,000	350,000	
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	3,839,000	3,845,166	6,166
負債計	7,201,557	7,207,723	6,166
デリバティブ取引()	(1,147)	(1,147)	

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,265,031	2,265,031	
(2) 受取手形及び売掛金	2,474,234	2,474,234	
(3) 電子記録債権	1,256,551	1,256,551	
(4) 投資有価証券	2,171,606	2,171,606	
資産計	8,167,423	8,167,423	
(1) 支払手形及び買掛金	1,273,891	1,273,891	
(2) 電子記録債務	1,497,936	1,497,936	
(3) 短期借入金	350,000	350,000	
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	3,690,000	3,683,940	6,059
負債計	6,811,827	6,805,767	6,059
デリバティブ取引()	(478)	(478)	

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券 非上場株式	223,779	233,263

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,787,948			
受取手形及び売掛金	2,703,370			
電子記録債権	1,212,832			
合計	6,704,152			

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,265,031			
受取手形及び売掛金	2,474,234			
電子記録債権	1,256,551			
合計	5,995,817			

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	849,000	950,000	825,000	590,000	397,500	227,500

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,020,000	965,000	730,000	537,500	367,500	70,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,650,295	719,444	1,930,851
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	2,650,295	719,444	1,930,851
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	20,675	25,753	5,077
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	20,675	25,753	5,077
合計		2,670,970	745,197	1,925,773

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,400千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,102,473	634,643	1,467,829
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	2,102,473	634,643	1,467,829
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	69,132	84,848	15,715
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	69,132	84,848	15,715
合計		2,171,606	719,492	1,452,114

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,400千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券
 前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	140,839	106,552	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	140,839	106,552	-

3. 減損処理を行った有価証券
 前連結会計年度において、有価証券について740千円（非上場株式740千円）減損処理を行っております。
 なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	66,000	42,000	1,147
	変動受取・固定支払				
合計			66,000	42,000	1,147

（注）時価の算定方法
 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	42,000	18,000	478
	変動受取・固定支払				
合計			42,000	18,000	478

（注）時価の算定方法
 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付年金制度を設けております。

また、確定給付年金制度の対象外である執行役員については、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,187,681千円	1,321,532千円
勤務費用	81,673	84,999
利息費用	5,978	6,193
数理計算上の差異の発生額	87,358	9,720
退職給付の支払額	41,160	43,001
退職給付債務の期末残高	1,321,532	1,379,444

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	962,347千円	991,137千円
期待運用収益	28,870	29,734
数理計算上の差異の発生額	34,732	57,494
事業主からの拠出額	75,812	76,526
退職給付の支払額	41,160	43,001
年金資産の期末残高	991,137	996,902

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,297,404千円	1,345,058千円
年金資産	991,137	996,902
	306,266	348,156
非積立型制度の退職給付債務	24,127	34,385
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	330,394	382,542
退職給付に係る負債	330,394	382,542
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	330,394	382,542

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	81,673千円	84,999千円
利息費用	5,978	6,193
期待運用収益	28,870	29,734
数理計算上の差異の費用処理額	22,260	21,903
確定給付制度に係る退職給付費用	81,042	83,362

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	99,830千円	45,311千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	197,435千円	242,747千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	38%	42%
株式	29	26
オルタナティブ	24	24
その他	9	8
合計	100	100

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.51%	0.51%
期待運用収益率	3.00%	3.00%
予想昇給率	1.95%	1.95%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	69,840千円	56,484千円
貸倒引当金	1,239	1,239
賞与引当金	37,944	35,496
役員退職慰労引当金	57,413	63,698
退職給付に係る負債	40,685	42,777
会員権評価損	36,938	36,938
その他	43,492	37,984
繰延税金資産小計	287,552	274,617
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	69,840	56,484
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	151,848	153,895
評価性引当額小計	221,689	210,380
繰延税金資産合計	65,863	64,236
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	116,429	113,528
その他有価証券評価差額金	589,286	444,346
その他	18,619	18,644
繰延税金負債合計	724,335	576,520
繰延税金負債の純額	658,472	512,283

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	2,950	25,500	18,092	14,908	8,388	-	69,840
評価性引当額	2,950	25,500	18,092	14,908	8,388	-	69,840
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(2)	13,594	17,935	14,779	8,315	1,859	-	56,484
評価性引当額	13,594	17,935	14,779	8,315	1,859	-	56,484
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3	10.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9	5.0
住民税均等割	3.4	11.9
評価性引当額	0.7	10.1
税額控除	4.9	-
連結子会社の税率差異	0.7	6.0
子会社の留保利益金	1.1	0.2
その他	2.6	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4	33.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から25年間としております。

ハ 敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,501千円	1,273千円
当事業年度の負担に属する償却による減少額	228	228
期末残高	1,273	1,045

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(公共施設等運営事業関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の区分別のセグメントから構成されており、「包装資材事業」、「精密塗工事業」の2つを報告セグメントとしております。

「包装資材事業」は、紙器、樹脂パッケージ、ラベル、説明書等を製造販売しております。「精密塗工事業」は、電子部材・記録媒体・建材等の精密塗工製品の製造を受託しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	包装資材	精密塗工	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,976,659	790,692	11,767,352	611,871	12,379,223	-	12,379,223
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	10,976,659	790,692	11,767,352	611,871	12,379,223	-	12,379,223
セグメント利益	744,985	158,339	903,325	126,759	1,030,084	697,774	332,310
セグメント資産	11,406,212	419,744	11,825,957	774,196	12,600,153	6,491,674	19,091,828
その他の項目							
減価償却費	711,911	68,529	780,440	23,009	803,450	22,688	826,138
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,072,048	47,310	1,119,358	4,840	1,124,198	11,478	1,135,676

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額 697,774千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額6,491,674千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。

(3)減価償却費の調整額22,688千円は、各報告セグメントに配分していない減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,478千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	包装資材	精密塗工	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,592,188	683,070	11,275,259	544,235	11,819,494	-	11,819,494
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	10,592,188	683,070	11,275,259	544,235	11,819,494	-	11,819,494
セグメント利益	482,248	124,926	607,175	105,848	713,023	689,295	23,727
セグメント資産	11,338,607	379,596	11,718,203	689,747	12,407,951	5,483,839	17,891,791
その他の項目							
減価償却費	792,533	62,759	855,293	22,353	877,647	24,836	902,484
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	871,596	16,958	888,554	-	888,554	29,671	918,226

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額 689,295千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額5,483,839千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。

(3)減価償却費の調整額24,836千円は、各報告セグメントに配分していない減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額29,671千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	包装資材	精密塗工	その他	合計
外部顧客への売上高	10,976,659	790,692	611,871	12,379,223

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	東南アジア	合計
6,674,222	940,276	7,614,498

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社資生堂	1,288,095	包装資材事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	包装資材	精密塗工	その他	合計
外部顧客への売上高	10,592,188	683,070	544,235	11,819,494

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	東南アジア	合計
6,759,794	858,403	7,618,198

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高が、いずれも連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はPrinting Solution Co., Ltd.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。
 (単位：千円)

	Printing Solution Co., Ltd.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	972,004	864,068
固定資産合計	1,453,939	2,269,735
流動負債合計	1,361,249	1,530,645
固定負債合計	277,247	783,947
純資産合計	787,446	819,210
売上高	2,869,563	2,594,028
税引前当期純利益	212,487	11,576
当期純利益	169,950	7,096

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産	1,851.90円	1,780.64円
1株当たり当期純利益	52.09円	15.06円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	262,184	75,822
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	262,184	75,822
期中平均株式数(株)	5,033,247	5,033,247

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350,000	350,000	1.475	-
1年以内に返済予定の長期借入金	849,000	1,020,000	1.264	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,378	7,582	1.362	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,990,000	2,670,000	1.185	2021年4月1日～ 2025年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,696	1,196	1.053	2021年4月1日～ 2021年9月30日
その他有利子負債 リース未払金(1年以内)	12,209	-	-	-
合計	4,218,284	4,048,778	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他有利子負債「リース未払金(1年以内)」は、連結貸借対照表では流動負債「その他」に含まれております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	965,000	730,000	537,500	367,500
リース債務	1,196	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,933,247	6,020,907	8,939,973	11,819,494
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	1,221	8,444	1,899	110,625
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	28,053	5,464	22,182	75,822
1株当たり当期純利益又は1株当たり 四半期純損失()(円)	5.57	1.09	4.41	15.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失()(円)	5.57	4.49	3.32	19.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,432,804	1,861,128
受取手形	4,520,532	548,706
電子記録債権	4,121,832	1,256,551
売掛金	2,205,148	2,183,483
商品及び製品	371,405	426,967
仕掛品	491,540	518,261
原材料及び貯蔵品	180,510	147,255
前払費用	66,816	66,448
その他	2,267,358	2,232,787
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	7,594,248	6,893,589
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,121,426	1,190,727
構築物	26,846	23,348
機械及び装置	1,273,147	1,296,503
車両運搬具	9,081	17,471
工具、器具及び備品	46,878	48,573
土地	1,231,579	1,250,499
リース資産	12,777	6,236
建設仮勘定	310,155	5,900
有形固定資産合計	6,674,222	6,759,794
無形固定資産		
商標権	9	-
ソフトウェア	27,630	24,497
電話加入権	3,524	3,524
その他	-	1,250
無形固定資産合計	31,164	29,272
投資その他の資産		
投資有価証券	2,673,370	2,174,006
関係会社株式	166,845	166,845
関係会社出資金	1,116,710	1,116,710
関係会社長期貸付金	432,500	272,500
長期前払費用	88,416	65,545
その他	322,686	350,594
貸倒引当金	3,050	3,050
投資その他の資産合計	4,797,479	4,143,152
固定資産合計	11,502,866	10,932,219
資産合計	19,097,114	17,825,808

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	581,451	542,790
電子記録債務	4 1,678,949	1,497,936
買掛金	2 692,114	2 685,866
短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	1 849,000	1 1,020,000
リース債務	7,334	6,225
未払金	2 215,506	167,831
未払費用	229,621	202,343
未払法人税等	65,901	25,181
未払消費税等	57,078	60,286
預り金	77,425	52,331
賞与引当金	124,000	116,000
その他	4 523,277	296,611
流動負債合計	5,451,663	5,023,402
固定負債		
長期借入金	1 2,990,000	1 2,670,000
リース債務	7,421	1,196
繰延税金負債	641,507	495,077
退職給付引当金	132,958	139,794
役員退職慰労引当金	187,624	208,164
その他	16,147	15,478
固定負債合計	3,975,659	3,529,712
負債合計	9,427,322	8,553,114
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,244,500	2,244,500
資本剰余金		
資本準備金	2,901,800	2,901,800
その他資本剰余金	24	24
資本剰余金合計	2,901,824	2,901,824
利益剰余金		
利益準備金	369,000	369,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	264,058	257,480
別途積立金	2,400,000	2,400,000
繰越利益剰余金	866,708	804,444
利益剰余金合計	3,899,767	3,830,924
自己株式	711,990	711,990
株主資本合計	8,334,101	8,265,259
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,336,486	1,007,767
繰延ヘッジ損益	796	332
評価・換算差額等合計	1,335,690	1,007,434
純資産合計	9,669,792	9,272,694
負債純資産合計	19,097,114	17,825,808

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 11,643,214	1 11,018,558
売上原価	1 9,523,916	1 9,299,475
売上総利益	2,119,297	1,719,083
販売費及び一般管理費	2 1,791,605	2 1,774,445
営業利益又は営業損失()	327,692	55,362
営業外収益		
受取利息	1 12,115	1 10,122
受取配当金	1 52,551	1 51,186
その他	7,475	6,071
営業外収益合計	72,142	67,380
営業外費用		
支払利息	49,996	53,583
その他	300	2,133
営業外費用合計	50,296	55,717
経常利益又は経常損失()	349,538	43,699
特別利益		
固定資産売却益	3 28,771	3 186
投資有価証券売却益	-	106,552
受取保険金	5,345	-
特別利益合計	34,117	106,738
特別損失		
固定資産売却損	-	4 165
固定資産除却損	5 1,987	5 6,970
投資有価証券評価損	740	-
貸倒引当金繰入額	3,050	-
特別損失合計	5,777	7,135
税引前当期純利益	377,878	55,903
法人税、住民税及び事業税	125,523	38,358
法人税等調整額	11,837	1,694
法人税等合計	113,686	36,664
当期純利益	264,192	19,239

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	2,244,500	2,901,800	24	2,901,824	369,000	270,715	2,400,000	683,940	3,723,656
当期変動額									
固定資産圧縮積立 金の取崩						6,657		6,657	-
剰余金の配当								88,081	88,081
当期純利益								264,192	264,192
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6,657	-	182,768	176,110
当期末残高	2,244,500	2,901,800	24	2,901,824	369,000	264,058	2,400,000	866,708	3,899,767

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	711,990	8,157,990	1,184,221	1,335	1,182,886	9,340,877
当期変動額						
固定資産圧縮積立 金の取崩		-				-
剰余金の配当		88,081				88,081
当期純利益		264,192				264,192
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			152,264	539	152,804	152,804
当期変動額合計	-	176,110	152,264	539	152,804	328,915
当期末残高	711,990	8,334,101	1,336,486	796	1,335,690	9,669,792

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,244,500	2,901,800	24	2,901,824	369,000	264,058	2,400,000	866,708	3,899,767
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						6,578		6,578	-
剰余金の配当								88,081	88,081
当期純利益								19,239	19,239
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6,578	-	62,264	68,842
当期末残高	2,244,500	2,901,800	24	2,901,824	369,000	257,480	2,400,000	804,444	3,830,924

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	711,990	8,334,101	1,336,486	796	1,335,690	9,669,792
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		88,081				88,081
当期純利益		19,239				19,239
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			328,719	463	328,255	328,255
当期変動額合計	-	68,842	328,719	463	328,255	397,098
当期末残高	711,990	8,265,259	1,007,767	332	1,007,434	9,272,694

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料、貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、柏第三工場、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～38年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規による必要額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規による必要額を計上しております。

4．重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
デリバティブ取引（金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象
借入金の金利

(3)ヘッジ方針

変動金利を固定金利に変換する目的で利用しております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避される状態が引き続き認められることを定期的に確認しております。

5．その他財務諸表作成のための重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,024,474千円	1,012,469千円
機械及び装置	1,559,484	1,474,828
土地	1,825,673	1,825,673
計	4,409,632	4,312,972

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	849,000千円	1,020,000千円
長期借入金	2,990,000	2,670,000
計	3,839,000	3,690,000

上記の担保資産及び担保付債務は、全て工場財団抵当並びに当該債務であります。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	182,262千円	194,848千円
短期金銭債務	4,026	3,279

3 保証債務

以下の関係会社の輸入信用状取引に対し、保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
-	- 千円 TOIN VIETNAM CO., LTD.	7,435千円

4 期末日満期手形

期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	100,242千円	- 千円
電子記録債権	52,879	-
電子記録債務	26,271	-
流動負債その他(設備関係支払手形及び設備関係電子記録債務)	224,866	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	116,405千円	132,794千円
仕入高	33,359	22,087
営業取引以外の取引	27,873	18,151

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運送費	387,009千円	373,420千円
給与賞与	621,185	637,441
賞与引当金繰入額	35,302	34,011
役員退職慰労引当金繰入額	22,776	20,539
退職給付費用	28,695	30,593
減価償却費	23,808	25,904

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	28,751千円	- 千円
車両運搬具	19	186
計	28,771	186

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	-	165千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1,313千円	921千円
機械及び装置	537	5,194
車両運搬具	11	17
工具、器具及び備品	125	87
ソフトウェア	-	748
計	1,987	6,970

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式33,100千円、関連会社株式133,745千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式33,100千円、関連会社株式133,745千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,239千円	1,239千円
賞与引当金	37,944	35,496
役員退職慰労引当金	57,413	63,698
退職給付引当金	40,685	42,777
会員権評価損	36,938	36,938
その他	40,753	34,616
繰延税金資産小計	214,973	214,765
評価性引当額	150,765	151,967
繰延税金資産合計	64,208	62,797
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	116,429	113,528
その他有価証券評価差額金	589,286	444,346
繰延税金負債合計	705,715	557,875
繰延税金負債の純額	641,507	495,077

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0	18.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	9.2
住民税均等割	3.5	23.6
評価性引当額	1.4	2.2
税額控除	5.0	-
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1	65.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	1,217,426	71,885	921	97,661	1,190,727	3,247,889
	構築物	26,846	-	-	3,497	23,348	182,120
	機械及び装置	2,731,477	875,351	5,194	636,596	2,965,037	10,269,698
	車両運搬具	9,081	17,419	1,163	7,865	17,471	90,699
	工具、器具及び備品	46,878	18,491	87	16,708	48,573	290,979
	土地	2,319,579	182,919	-	-	2,502,499	-
	リース資産	12,777	-	-	6,541	6,236	31,512
	建設仮勘定	310,155	678,891	983,146	-	5,900	-
	計	6,674,222	1,844,958	990,514	768,871	6,759,794	14,112,900
無形固定資産	商標権	9	-	-	9	-	-
	ソフトウェア	27,630	12,494	748	14,877	24,497	-
	電話加入権	3,524	-	-	-	3,524	-
	その他	-	1,250	-	-	1,250	-
		計	31,164	13,744	748	14,887	29,272

(注) 1 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	増加額(千円)	包装資材事業	861,026
--------	---------	--------	---------

2 建設仮勘定の増加額の多くは本勘定に振り替えられているため、その主な内容の記載は省略しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,050	1,000	1,000	4,050
賞与引当金	124,000	116,000	124,000	116,000
役員退職慰労引当金	187,624	20,539	-	208,164

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.toin.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|-----------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第71期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2019年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第72期
第1四半期) | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月9日
関東財務局長に提出 |
| | (第72期
第2四半期) | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月13日
関東財務局長に提出 |
| | (第72期
第3四半期) | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | 2019年7月1日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

トーイン株式会社

取締役会 御中

興亜監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近田 直裕

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーイン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーイン株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トーイン株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トーイン株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

トーイン株式会社

取締役会 御中

興亜監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近田 直裕

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーイン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーイン株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。